

## 2 重要無形文化財の指定要件

重要無形文化財の指定要件は以下の3点です。

1. 使用する糸はすべて真綿より手つむぎしたものとし強撚糸を使用しないこと
2. 絰模様を付ける場合は手くびりによること
3. 地機で織ること

以上の3要件のすべてを満たさない場合は重要無形文化財とはみなされないが、「本場結城紬」であることには相違ない（「本場結城紬」は元々は高機で織られたものにも証紙を貼るためにつけられた登録商標）とされています。